

船橋市「市民協働の指針」パブリック・コメント 意見の概要と本市の考え方

NO.	意見の概要	本市の考え方
1	若者の市政への参画を促進するために、参加のための時間帯や方法など参加しやすい具体的な手段を示してはどうか。	年代やITスキル等によって円滑な市民参加の方法は異なるものと考えられるため、市民参加の促進の記載箇所以下に以下の具体策を提示します。 ・気軽に手軽に参加できる機会の提供 ・参加者の年代やスキルに応じた柔軟な参加方法の検討(開催日時やデジタル活用等)
2	夏のボランティア体験のようなマッチング事業は世代間交流の点でも大変有意義だが、その出会いをその場限りのものにせず、継続的に参加に繋げる体制や仕組みを検討してほしい。	世代を超えた出会いの場を一過性のものでなく継続的な参加に繋げていくというご提案は、まちづくりの持続性にも繋がる大変重要な視点であり参考とさせていただきます。本指針においては、市民参加の促進の説明箇所において、「協働のあり方」を「参加したい人がスムーズに参加できる仕組み」に修正します。
3	現在の公共施設やコミュニティは、高齢者は公民館、若者は学校というように世代間で分断しているように感じる。共通の目的を持つ人たちが世代を超えて集まり、雑談からプロジェクトが立ち上がるようなコミュニティの形成を期待する。	世代間交流を促す出会いの場づくりは大変重要な取り組みであると考えます。本指針においては、推進の方向性における「協働の創出」の記載箇所以下に、以下の具体策を提示します。 ・多様な主体が“会う”場”づくりと交流の促進
4	「若者が高齢者を支える」というような固定概念を払拭し、双方の持つ異なる能力(若者のスキルや体力、高齢者の経験や知恵)を交換し合うことで、対等な関係が強調されるべきではないか。	協働の基本原則における「対等な立場」において、主体間が自主的に機能を果たしながら対等な関係性を築く重要性を説明しており、高齢者と若者の関係においても同様に当てはまるものと考えております。
5	ポータルサイトを充実させてもターゲットである高齢者が情報収集できなければ成果につながらないため、学生が高齢者に情報収集術を直接継承するボランティア活動は有効ではないか。その活動を通して学生も高齢者の経験や知恵を学ぶことが出来る他、地域の声を行政にフィードバックすることで、既存のデジタルツールを全世代にとって使いやすいものへ改善する効果も期待できる。	取り組みの意義や効果などは、「期待される効果」に記載した内容に沿ったものと考えますが、効果性、公益性の観点で大変貴重な施策提案をいただき、参考とさせていただきます。なお、社会的背景としてのデジタル活用における課題の記載箇所を、情報格差に関する記述に修正します。
6	町会・自治会は市の組織の一部ではなく外部団体であるため、市の施策に取り込むのは問題があるのでは。	町会・自治会は任意団体ではございますが、本指針にもお示ししており、協働の主体の1つであると認識しております。
7	自治会非加入者の価値観や立場を尊重すべき。	本指針では「市民一人ひとりがまちづくりの主役です」としており、協働の主体の例示においても「個人」を含めてお示ししております。
8	自治会を中心とした施策は見直すべき。	市の各施策において見直しを行う可能性はあるものと考えますが、個別施策の方向性については回答を控えさせていただきます。
9	総合計画の期間は市長任期と整合すべき。	総合計画に関する事項につきましては回答を控えさせていただきます。
10	官民ともに組織間の情報交換が少なく意識も希薄であるため、指針の発信の機会を作っていく必要がある。また、指針はバイブルとして肯定するが、今後具体的な活動をとおして成果が問われるため、官民同様の目線を持った行動が求められる。	本指針は引き続き市民向けの講義や職員向けの研修などで活用していく他、広く市民への周知を図ることを目的として、ターゲット別の概要版の作成などを検討しており、多様な主体に対し意識啓発に努めてまいります。
11	”まちづくり”の言葉が分野限定的に捉えられる懸念があるため、副題や協働の定義を見直し、事例として紹介してはどうか。	本指針における”まちづくり”は分野限定的な用語として使用してはおりませんが、その理解を促す目的で巻頭の「はじめに」に用語解説を挿入し、副題は据え置きます。また、協働に繋がる多様な取組を出来る限り広義に捉えていただくことを目的として、協働の定義における「船橋をより魅力あるまちにするために」の記述は削除します。
12	社会課題は多分野に横断的に存在するため、行政内の横の連携の強化を要望する。その姿勢と期待される効果を示して欲しい。	行政内の横の連携強化に向けた姿勢と効果については、職員の意識醸成と行政の体制強化の記載箇所にて内容を分かりやすく修正します。
13	横断的な課題解決に向け、ワンストップ対応可能な柔軟な行政運営を要望すると共に、行政の将来像として記載して欲しい。	ご提案の内容は今後の取組の参考とさせていただきます。本指針においては、行政の将来像に向けた行動例として「庁内の連携やコーディネートを通じて多様な主体による円滑な活動をサポートしている」を追加します。

船橋市「市民協働の指針」パブリック・コメント 意見の概要と本市の考え方

NO.	意見の概要	本市の考え方
14	SNSの積極活用など市民活動の情報発信を強化すべき。	情報発信の強化は大切な取り組みであることから、本指針においては市民参加の促進の記載箇所に以下の具体策を提示します。 ・SNS活用等による情報発信の推進
15	企業⇄行政間だけでなく、企業⇄市民(団体)や企業⇄企業などの連携を深化させるべく、包括連携協定の活性化と担当課間の連携を要望する。	市と事業者との連携についての記載箇所に、包括連携協定に関する記述を追加します。包括連携協定の担当課である政策企画課との連携強化については、今後の推進において貴重な御意見として参考とさせていただきます。
16	子ども達と船橋の新たな魅力を作っていく必要がある。	市民の将来像を示す箇所で、子どもを含めた市民の行動例を示しております。世代を超えてまちの魅力を創出していくことは、まちづくりの持続性にも繋がる大切な視点であり、今後の取組の参考とさせていただきます。
17	船橋都民が今後船橋に定着していくためにはスローワークの場づくりが必要。	スローワークの場づくりについては、多様な主体が各々に活動を発展させていくことを通じて、雇用等の機会創出に繋がるものと考えております。
18	協働の現況把握とそれを議論する協議会が必要。	庁内の全担当課で協働により実施する事業を把握しており、庁内で情報共有すると共に、船橋市市民協働推進委員会に付議し推進を図っております。また、市ホームページでも調査結果を情報公開しております。
19	商工会をはじめ、企業との更なる連携を深めてはどうか。	企業との連携を深めるという視点で、市と事業者との連携についての説明箇所に、包括連携協定に関する記述を追加します。
20	サポートセンターのコーディネーターやイベントなどを通じて細かく能動的な活動が必要。	サポートセンターの機能拡充については、今後の協働推進の重要な取り組みであると考えております。本指針においては、協働の創出の記載箇所に以下の具体策を提示します。 ・多様な主体が“会う”場”づくりと交流の促進 ・協働のための情報の収集と発信 ・コーディネーターの育成 など
21	議会を含めた市役所全体の協働が不足しているように感じる。	行政内の横の連携強化に向けた姿勢と効果については、今後の取組として職員の意識醸成と行政の体制強化について記載しております。なお、行政の将来像を目指す行動例として「庁内の連携やコーディネートを通じて多様な主体による円滑な活動をサポートしている」を追加します。
22	指針の概要の3つのポイントが大変効果のある示し方である。	巻頭「はじめに」に指針改定の概要を追記します。
23	高齢化、共働き、介護などにより市民活動の担い手減少が危惧される。	巻頭「はじめに」および第1章に社会背景の変化の概要と、まちづくりに関わる人の減少といった課題を追記します。
24	高齢者自身によるデジタルスキルの習得とその普及活動は効果的な市民力の活用であり、行政との連携により今後更に広く市民に展開できると考える。	ご提案の取組は非常に効果的かつ公益性の高い取り組みであり、今後の施策推進の参考とさせていただきます。なお、デジタル活用における課題の記載箇所に、情報格差に関連する記述を追加します。
25	世代や分野を超えた戦略的な連携促進を図るために、行政による「コーディネート機能」の強化が必要。情報提供や人材配置など具体策を期待する。	協働の創出の記載箇所に、以下の具体策を提示します。 ・多様な主体が“会う”場”づくりと交流の促進 ・協働のための情報の収集と発信 ・コーディネーターの育成 など
26	ボランティアには資金が必要だが物価高騰等により余裕がない現状がある。高齢化や現役世代が参入できない本質的な課題に向き合うべき。	本指針の改定は、「まちづくりに関わる人の減少」といった本質的な課題に向き合うことを目的としているため、巻頭「はじめに」および第1章に社会背景の変化と当該課題についての内容を追記します。
27	行動指針の検討や協働の評価・改善を行う立場の人は船橋市民であるべき	船橋市市民協働推進委員会は、本市に関係性の深い団体や公募市民などで組織しております。
28	「これなら私もできる」と思える周知チラシを作成し身近なお店で周知してはどうか。またそのチラシを手に取り考える人の姿などをイラストに挿入しては。	広く周知を行う方法については、ターゲット別の概要版を作成することなどを検討しております。周知先については、貴重なご意見として参考とさせていただきます。また、イラストにつきましては、内容確定後に訴求効果の高いデザインを検討してまいります。

船橋市「市民協働の指針」パブリック・コメント 意見の概要と本市の考え方

NO.	意見の概要	本市の考え方
29	企業と連携し、協働に関する社内での周知・啓発と社外への公表・PRを行う仕組みを検討してはどうか。	各主体の将来像において、事業者の行動例として「従業員に対して社会貢献活動に関する啓発を行う」を追加します。なお、具体的な取組については貴重な御意見として今後の取組の参考とさせていただきます。
30	学生が部活動またはその代替として協働に関わるボランティアが出来るようにしてはどうか。また学生向けチラシを作成してはどうか。	本市では中学生以上の学生を対象としたボランティア体験のための事業を実施しており、各主体の将来像の行動例において本件に関する記述をしております。また、本指針の内容を広く市民への周知を図ることを目的として、ターゲット別の概要版の作成などを検討しております。
31	「市民協働」と「共助」は異なる性質のものであり、雪かきの事例は誤解を招くのではないかと。医療センター建て替え計画などが市民協働の適切な事例ではないかと。	本指針の事例においては「市民協働」と「共助」を明確に区別しておりませんが、本改定は「まちづくりに関わる人の不足」という課題解決を目的としたものであることから、身近な事例を提示することで、市民の皆様へ「私もこれならできる」と感じていただき、一歩を踏み出す行動に繋がることを期待して記載したものです。
32	素案における「市民協働」の説明は、本来的な定義とは異なるものとするため、「市民協働」という言葉は使わないで欲しいと感じる。	本指針においては、「協働」について基本原則や期待される効果などで補足的に説明しているため、より理解しやすいよう、期待される効果を分かりやすくまとめ、掲載箇所を協働の定義の直後に修正します。
33	再度行政パートナー制度の採用を提案する。市民の代表は、ふなばし市民大学校に新学科を設立して育成して活動してもらい、有償で対応する運用にしてはどうか。	現時点において行政パートナー制度の採用は検討しておりませんが、協働に係る人材育成や仕組みの構築は非常に重要な視点であり、大切な御意見として参考とさせていただきます。
34	現行指針からどこをどう改善しようとしたのかが分かりづらい	巻頭「はじめに」に、改定の背景や目的、ポイントを整理し記載します。
35	共同、協同、協働の差やPDCA等のトピックなど敢えて入れなくても良いと思うものが挿入されており分かりづらい。	「協働」の意味については、言葉の理解を促す目的で挿入しております。また、PDCAについては、特に「PLAN」の段階で市民の声を適切に市政に反映することの重要性を説明する意図があるため、その観点で掲載内容を見直します。
36	推進のイメージ図で協働に関係のない市民各個人が単独で関与するような位置づけとなっているが、どのような意味か理解が難しい。	本指針において「個人」も協働の主体の1つであり、一人でも多くの市民各個人の参加が協働の輪の広がりに繋がるものと考えており、本指針全般において市民各個人をそのような位置づけにて構成・記載しております。